

朝テニス委員会要項

朝テニス委員会は、旭川緑地協会様のご理解と協力を頂き、団体としてのコート使用を認めて頂き、一般開放で使用する方々と譲り合いながら、朝テニス委員会の指導・管理・運営の基会員の皆様の交流と個々のレベルアップを目的としています。

下記ルールを遵守の上、会員皆様のご協力の基、運営させていただきますので、奮ってご参加下さい。

- 1, 入会者は、旭川テニス協会員とします。（地方会員も可）
 - 2, 年会費 3,500円・地方会員 2,000円（コートにて徴収）
 - 3, 開催期間は、4月20日より10月31日迄です。（降雪時期迄）
 - 4, 開催時間は、基本的には、市のルール時間帯ですが、夏場の日の出が早い時間帯は若干前後しますが、土日祭日は、8時まで延長もあります。
コート使用料は、一般開放者と同様の額を、担当者がまとめて、会費の中から納めます。
 - 5, 基本的には、硬式コート（1番～6番）を一般開放者と譲り合いながら、朝テニス委員会委員が使用調整を行いますので、旭川テニス協会員は、朝テニス委員会の指導に従って下さい。
 - 6, コートが限られています。テニスコートに來た順に交代しながら全員で楽しめるよう譲り合いながらの利用をお願いします。連続してのゲーム参加はご遠慮下さい。
 - 7, 基本的に試合はダブルス形式で、6ゲーム（4ゲーム）先取、ノーアド。アップは5分以内目途（シングルスでの練習はご遠慮願います）
 - 8, 楽しく親睦優先ですので、個人的な指導・指摘は行わないこと、またメンバーが同じレベルとは限りませんので、ペアや対戦者等に不愉快な言動を与えないように、配慮をお願いします。
 - 9, ボール等は各自持参して、公平に使用して下さい。
試合球についてもメンバーで、それなりのボールを出し合いながら使いましょう。
 - 10, 10月終了時に、会員交流の試合を予定していますので、皆様のご参加をお待ちしています。
- ※ 以上のルールを守りながら、譲り合いと・お互いを尊重しあいながら楽しいテニスをしていきましょう。万が一ルール・マナーを乱す行為があれば、朝テニス委員会において審理すると共に協会への報告を行い、処分を実施します。

※ 連絡先 加藤委員長・狩野副委員長・豊島副委員長
石浦委員・工藤委員・桐木委員